



おおの



12月号

平成21年(2009年) NO.772



そお~つとだよ

学びの里「めいりん」で11月3日、「なみへいまつり」が開かれました。遊・音・癒など6つをテーマにした子どもから大人までが楽しめる催しを、大野青年連絡会が企画。

「遊」のコーナーでは、子どもたちが缶積みや輪投げ、紙飛行機などに楽しみながら、真剣に挑戦していました。

- P 2 冬“おおの”にやさしい生活を
- P 4 雪への備え みんなで協力を
- P 6 年末年始市の業務
- P 7 市政功労・輝き大賞 20個人・2団体を表彰
- P 8 12月14日から地方税の電子申告が始まります
- P 10 市の財政状況
- P 12 中心市街地活性化リポート「廊下式物販所の名称決定」
- P 13 「ふるさと納税」お待ちしております など



おおの「じやわじい生活を

本市は毎年冬季、市民の財産である「地下水」の水位が低下します。越前おおのの豊かな自然環境を守り、市民の皆さん一人一人が快適な生活を送れるように協力しましょう。

みんなで地下水を守ろう

10月に地下水警報10年間で最速

市は10月29日、水位の低下に伴う地下水警報を発令しました。過去10年間で10月の警報発令は初めてです。

春日3丁目の春日公園にある基準観測井で同日、地表から地下水の水面までの高さが7.53となり、警報基準値の7.55を超えました。過去10年間の同時期の平均水位と比較して、1.5以上低い水位となっています。

水田の湛水3倍に

市では昭和53年から、降水量が少ない冬場に備えて、地下水脈の上流域で水田を借りて、水を張って地下水をしみ込ませる対策を行っていま

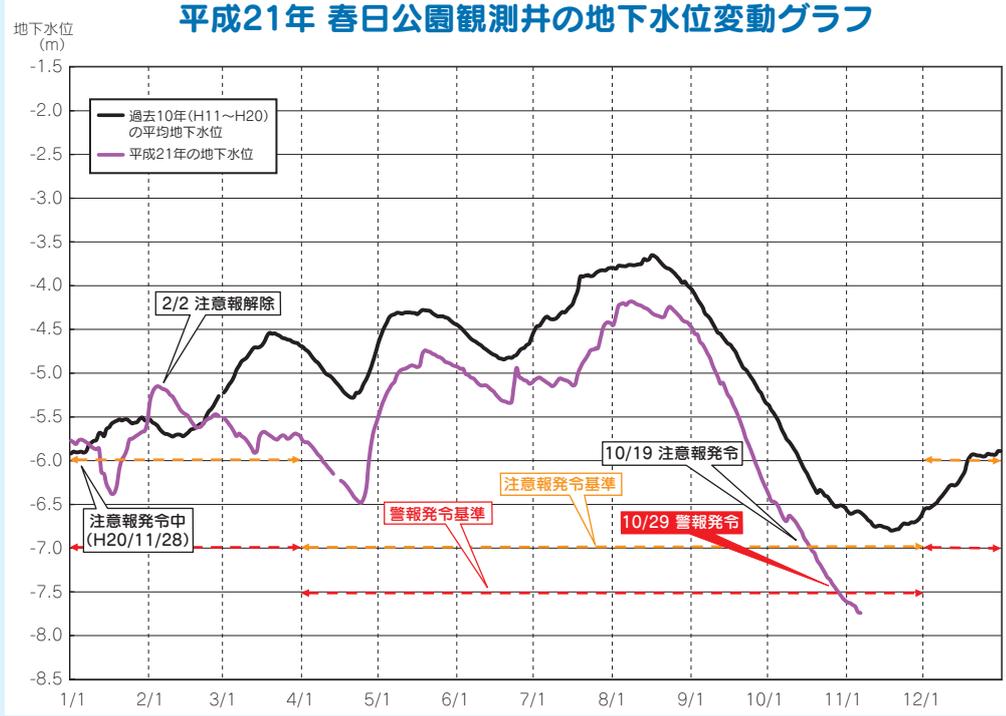
す。本年度は、例年の3倍に当たる30畝の水田を借りて湛水を行っているものの、降水量不足が深刻で、近年で最低の地下水位を記録した平成17年を上回るペースで水位が低下しています。

融雪での地下水使用条例で禁止

市の地下水保全条例では、融雪のための地下水使用を禁止する抑制地域を市街地中心に設定しています。地域内では、道路法に定める道路や広場など以外で、融雪に地下水を使用することを禁止しています。

この冬も、抑制地域内在住の皆さんはもちろん、地域外在住の皆さんも地下水の保全にご協力をお願いします。融雪に地下水を使用することはやめましょう。

平成21年 春日公園観測井の地下水位変動グラフ



節水は小さなことから

本市の簡易水道、上水道の加入率は合わせて37.1割で、生活用水の多くを地下水に頼っているのが現状です。地下水位の低下により井戸枯れが発生し、生活用水が不足することを防止するために、地下水位低下時には注意報や警報を出して、市民啓発や節水対策を行うことを地下水保全管理計画で定めています。市民の財産を守るためには、一人一人の節水に対する心掛けが大切です。日常生活で次のことに協力をお願いします。

- 水を出しっぱなしにしない
- 洗車などの回数を減らす
- 洗濯には風呂の残り湯を使用する

- 雨水などを有効活用する
- その他、節水に努める

観測井は、春日公園のほか御清水や荒井公園、小山公民館など全部で14カ所あります。

この冬は地下水位の状況に注意して、生活しましょう。

図 環境衛生課環境衛生係

(☎66・11111内線543)

油流出に注意

水環境にダメージ!!

毎年冬季になると、暖房器具などへの給油や、燃料配管の破損による油漏れ事故が増えます。

流失した油は、側溝や水路を通り川に流れます。川の水が汚染されると、魚など水生生物に影響があるほか、川の水を利用する多くの人に迷惑をかけます。水質事故防止のため、次のことに注意しましょう。

▼給油中はその場を離れないでください。また雪の重みにより給油管が破損する恐れ



れがありますので、定期的に燃料機器や配管の点検を行いましょう。

▼油が流失した場合、市役所や消防署、県奥越健康福祉センター、県奥越土木事務所、大野警察署などが出動して原因の調査や油の回収と処理をします。早い対応が重要なため、速やかに連絡してください。

図 環境衛生課環境衛生係
(☎66・11111内線543)



12月は不法投棄等

防止啓発強化月間



不法投棄されるごみは、コンビニエンスストアのレジ袋に包まれた弁当殻など簡易なものから、冷蔵庫、テレビ、自動車のタイヤなど大きなものまで多岐にわたっています。

(写真は塚原区で行われた撤去作業 4月12日)

廃棄物をみだりに投棄したり、焼却したりすると法律で罰せられます。(5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはこれの併科。法人はさらに1億円以下の罰金)

自分の土地であっても、廃棄物をみだりに捨てることは不法投棄です。

美しい自然と生活環境を守るため、私たち一人一人が監視役となり、廃棄物の

不法投棄、硫酸ピッチの不適正処理などをなくしましょう。不法投棄を見つけたときは、県循環社会推進課内に設置してある不法投棄110番(☎0776・20・0584)か県奥越健康福祉センター(☎66・2076)、大野警察署(☎65・0110)、市環境衛生課まで連絡をお願いします。

図 環境衛生課廃棄物対策係
(☎66・11111内線542)

雪への備え

みんなので協力を

12月1日から7日までは「雪に備える週間」です。快適な冬の生活は一人一人の協力から。冬を迎えるに当たってのルールやマナーをみんなて話し合い、協力して雪対策を進めましょう。



道路除雪に協力を！

道路の除雪は建設課と県奥越土木事務所が担当します。新積雪10センチで除雪車が出動。また歩道上の積雪深が20センチ以上になると、歩道除雪を実施します。除雪作業が円滑にできるよう、市民の皆さん一人一人の協力をお願いします。

4つのお願い

- ①路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。
- ②家の前の雪を道路に出さないでください。わだちができて交通の妨げになります。



③屋根雪は早めに下ろしましょう。

下ろした雪が道路に出た場合、早めに始末しましょう。

④除雪は交通渋滞を避けるために夜間や早朝に行います。

騒音などで迷惑を

◆県内の積雪量や路面状況インターネットで確認を

「雪みち情報ネットふくい」のホームページで、県内の積雪量や道路監視カメラの映像などが見られます。冬の道路状況を事前に確認してから出掛けましょう。

▼パソコン

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>

▼ドコモ

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/i/>

▼a u

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/ez/>

▼ソフトバンク

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/y/>

※県奥越土木事務所管内の積雪や通行止め情報は電話で聞くことができます。(☎66・1221)

流雪溝は適正に利用を

流雪溝や水路などに雪が詰まると、下流域で水があふれる被害が発生します。流雪溝は次の点に注意し、適正な利用を心掛けましょう。

○降雪時の朝夕、土・日は排水が集中します。同一の流雪溝などを使用する区は、

事前に連絡調整を行って排水しましょう。

○雪を流すときは細かく砕いて流しましょう。また機械

お掛けしますがご理解願います。

○流雪溝などの水量が少ないときは、排雪しないでください。

この投雪はやめましょう。開閉式のふたを開けて排雪する場合は、赤布など目印を立てて、歩行者や車が確認できるようにしましょう。

排雪場所の確認を

屋根雪下ろしなどで出た雪は、指定された雪捨て場に捨ててください。

小型車は赤根川沿いの亀山橋付近、大型車は真名川西の富田大橋下流と真名川大橋上

流の2カ所が雪捨て場になっています（左図参照）。

市民の皆様のご理解をお願いいたします。

建設課管理係
☎ 66・1111 内線346

大型車（4トン以上）の雪捨て場



小型車（4トン未満）の雪捨て場



雪かきは気を付けて！

大野の雪は湿っていて重いのが特徴で、雪かきは重労働です。無理な作業は行わず、適宜休憩を取りましょう。また次のことに注意してください。

【雪かき作業前】

「寒さ」は血管を収縮させるため、血圧が上がる要因となります。

○防寒服を着用する

○マスクなどをして冷たい空気を吸い込まないように注意する

○作業中に多量の汗をかくことがあるため、事前に十分な水分補給を行う

【雪かき作業後】

作業が終了したら、必ずお茶などで十分な水分補給を行います。また汗をふき取って、すぐに着替えることも大切です。

冬の季節は屋根雪下ろしなど地域の連携が必要不可欠です。少しでも快適な生活を過ごせるよう、皆さんで協力しましょう。

博物館4施設

冬期間は休館

本市博物館のうち、4施設が12月1日火から来年3月31日水までの冬期間休館となります。



穴馬民俗館



越前大野城



畠資料館



和泉郷土資料館

年末年始 市の業務

12月29日(火)から1月3日(木)まで、市の一般業務は休みとなります。
年末年始の主な業務は、次のとおりです。

市民課窓口28日まで

市民課の窓口業務と、住民基本台帳カードによる自動交付機での住民票などの交付業務は、28日(木)までです。また28日は、公的個人認証サービス利用のための電子証明証発行業務が行えません。

住民票と税証明書は28日(木)に電話で予約すれば、休みの間に当直室で受け取ることができます。年明けは1月4日(月)からです。

なお戸籍の届け出(出生、婚姻、死亡など)は、休みの間も当直室で受け付けます。

市民課市民窓口係

☎ 66・11111 内線4503

納税窓口30日まで開設

納税についての相談や納付の特別窓口を29日(水)と30日(木)に開設します。時間は両日とも午前9時から午後4時までです。

税務課納税係

☎ 66・11111 内線421

ごみ収集は30日まで

ごみは30日(木)まで収集します。27日(火)はビュークリーンおくえつで休日受付を実施。午前8時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間は除く)にごみを持ち込んでください。

年明けは1月4日(月)から収集します。12月23日(水)と1月11日(水)の祝日は平常通り収集します。

環境衛生課廃棄物対策係

☎ 66・11111 内線542

ビュークリーンおくえつ

☎ 66・60000

し尿くみ取りは早めに

し尿のくみ取り業者は、29日(水)から1月4日(月)まで休業します。年末は大変込み合いますので、早めに業者へ申し込んでください。

12月の和泉地区でのくみ取りは、9日(水)、16日(水)、24日(水)です。申し込みは、希望日の1週間前までに和泉支所住

民課 ☎ 78・21111 へ連

絡してください。

浄化センター

☎ 69・90822

急患の診療

31日(木)から1月3日(火)は、休日急患診療所で急患の診療を行います。内科、外科のほか小児科の診療も行います。(診療時間は下表参照)

受診する際、保険証と服用している薬の説明書を必ず持参してください。また発熱している人は、玄関インターホンで知らせてください。

休日急患診療所

☎ 65・80909

図書館は27日まで

図書館は28日(木)から1月4日(月)まで閉館です。なお12月15日(水)から3月31日(木)までは、図書貸出し期間を2週間から3週間に延長します。

図書館

☎ 65・55000

12月28日(月)～平成22年1月4日(月)の業務内容

	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
	月	火	水	木	金	土	日	月
市民課窓口	平常 (窓口延長)	休	休	休	休	休	休	平常 (窓口延長)
税務課納税窓口	平常	午前9時～午後4時		休	休	休	休	平常
ごみ収集	平常	平常	平常	休	休	休	休	平常
し尿くみ取り	平常	休	休	休	休	休	休	休
休日急患診療所 (診療内容)	休	休	休	午前9時～午後9時 内科・外科・小児科				休
図書館	休	休	休	休	休	休	休	休

※市民課の窓口業務一部延長(月・木)は1月4日から再開。午後8時まで証明書発行などを行います。

20個人・2団体を表彰



平成21年度市政功勞者表彰と市長特別表彰（輝き大賞）の表彰式が11月3日、有終会館で行われました。
 市政についてのさまざまな活動に携わり、その充実と発展に貢献した市政功勞者は、20人と1団体。またその活動が、社会に明るい活力と希望を与えらるとともに、本市の名を大いに高めたとして、1団体に輝き大賞が贈られました。
 表彰を受けたのは次の皆さんです。（敬称略・順不同）

自治振興

▼齊藤貞夫（西山）行政連絡事務嘱託員（区長）として15年余、地域住民の福祉向上と地区自治活動に尽力▼島口敏榮（木本）・高岡和行（中野町2丁目）・松田信子（矢野町）市議会議員として10年余、市政全般にわたり広範な議員活動に専念、市政の発展と地方自治の進展に寄与

社会事業

▼森永美登志（猪島）・北村智見（下丁）・川田善子（中荒井）・鈴木信子（中野町1丁目）民生委員児童委員として13年余、地域社会の福祉増進に寄与▼武内正澄（不動堂）・西二郎（朝日）民生委員児童委員として、また主任児童委員として12年余、地域社会の福祉増進に寄与

産業振興

▼松田惣一（菅蒲池）明後土地改良区理事長として16年余、農業基盤の充実に尽力▼吉田英昭（下黒谷）・小山黒谷土地改良区理事や理事長として22年余、低コスト農業の推進などに尽力

教育文化

▼印牧康祐（美川町）学校嘱託歯科医として20年余、児童生徒の健康管理と指導に尽力▼岩田美子（不動堂）「劇団チャップス」の代表として30年余、演劇活動や青少年の演劇指導に尽力

保健衛生

▼大野市食生活改善推進員連絡協議会（会長 齊藤博子）40年余、会員による積極的な地域活動を通して市民の食生活改善や健康増進、食育の推進に寄与

交通

▼勝森勝己（本町）大野交通安全協会理事・代議員などとして30年余、協会の円滑な運営と交通安全意識の高揚に

尽力▼乾川香規（中挾3丁目）交通指導員として15年余、交通指導や交通安全啓発など交通事故防止に尽力

消防

▼吉田耕造（明倫町）・杉田賢造（中野）・飯田亮（上丁）消防団員・防犯隊員として31年余、地域防災活動と消防使命の達成に尽力▼水元博（野中）消防団員・防犯隊員として30年余、地域防災活動と消防使命の達成に尽力

輝き大賞

▼花のジュータン実行委員会（会長 奥村健治）シバザクラの植栽活動を通じ、美しい地域環境の創出や地域づくり活動、環境保全型農業の推進に取り組む。第19回全国花のまちづくりコンクール「花のまちづくり優秀賞」など多くの賞を受賞。ピンク色のシバザクラが織り成す美しい景観は、市民や観光客に安らぎと感動を与え、大野市のイメージアップにも大きく貢献した。

◎ 総務課職員係
 ☎ 66・1111内線241

12月14日から本日で

地方税の電子申告開始

エルタックスは、全国の地方公共団体が共同で運営する、市税など地方税の総合窓口システムです。14日から始まる、エルタックスの利用方法などについてお知らせします。

3つの税で利用可能

申告が可能な税は、次の3つです。

- 法人市民税
- 個人市民税（給与支払報告など）
- 固定資産税（償却資産）

エルタックスで電子申告の利点

- 事業所などからインターネットを通じて、簡単に手続きができます。
- 複数の地方公共団体への申告が、まとめて一度にできます。
- 市販の税務・会計ソフト（エルタックス対応ソフト）に限

ることで、作成した申告データがそのまま利用できます。

利用方法

①利用届出手続き

エルタックスのホームページから利用届出（新規）を行い、利用者IDを取得してください。利用者IDを1つ取得すれば、複数の地方公共団体への申告データなどを提出できます。

すでに県など他の地方公共団体で、電子申告をしている人は、利用届出の必要はありません。

(<http://www.eltax.jp/>)

②完了通知受け取り

利用届出手続きをした後審査し、手続き完了通知（利用者IDと仮暗証番号）が、電子メールで通知されます。

③エルタックスで電子申告

エルタックス対応ソフトウェアから、ポータルセンターへログインし、申告データを作成の上、電子署名（電子証明書）を付与して送信します。ポータルセンターから各地方公共団体へ、データが配信されます。

ただしエルタックス対応ソフトウェアから、申告書提出先の追加登録をする必要があります。

利用までの流れ



14日から利用可能

利用届出を行った後、1日から7日程度で手続き完了通知が電子メールで届きます。申告書受け付けも、12月14日から可能になります。また法人設立や異動届出などの申請・届出もできます。

納付は従来通り
納付書で

電子申告で法人市民税の申告をしている場合でも、本市では電子納税は利用できません。納付は、従来通り納付書をお願いします。

エルタックスの利用・手続きなどについての問い合わせ
地方税電子化協議会
(0570・081459)
IP電話やPHSなどの場合
(03・5339・6701)

申告についての問い合わせ

- 法人市民税、個人住民税（給与支払報告書）
税務課市民税係
(06・1111内線423)
- 固定資産税（償却資産）
税務課資産税係
(06・1111内線427)

住民基本台帳 閲覧状況を公表

社会情勢の変化と個人情報に対する意識の高まりに対応するため、営利目的での住民基本台帳の閲覧が禁止されており、閲覧状況を年1回公表しています。平成20年11月1日から21年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

☎ 市民課市民窓口係 (☎ 66・1111 内線 453)

閲覧者氏名 (法人の場合、名称及び代表者名)	利用目的 (委託者)	閲覧年月日	閲覧した 住民の範囲
社団法人中央調査社 会長 中田正博	生活意識に関する調査対象者抽出 (委託者:①外務省、②NHK編成局、 ③NHK放送文化研究所)	平成20年 12月5日	錦町・大和町・美川町、 16歳以上
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	全国ガバナンス市民意識調査対象者 抽出(委託者:慶應義塾大学市民社会 ガバナンス教育研究センター)	12月25日	春日三丁目・平澤領家・ 上野・上大納、20歳 以上75歳以下
社団法人中央調査社 会長 中田正博	健康に関する世論調査対象者抽出 (委託者:NHK放送文化研究所)	平成21年 1月9日	有明町・阿難祖地頭方・ 阿難祖領家、16歳以上
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	全国たばこ喫煙者率調査対象者抽出 (委託者:日本たばこ産業株式会社)	1月27日	春日二丁目、大正8年 5月1日~平成元年 4月30日生まれ
株式会社エーアンドエス 代表取締役 三田村浩貴	ボランティア活動に関するアンケート 調査対象者抽出(委託者:福井県)	2月10日	市内一円、10歳以上
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	生活意識に関するアンケート調査対 象者抽出(委託者:日本銀行情報サー ビス局)	2月19日	中野町二丁目・中挾町・ 中保・中丁・七板、平成元 年4月30日以前生まれ
社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次	食育に関する意識調査対象者抽出 (委託者:内閣府)	2月26日	高砂町、20歳以上
社団法人中央調査社 会長 中田正博	メディアの接触と評価に関する調査 対象者抽出(委託者:社団法人日本 新聞協会)	8月13日	稲郷・東山・開発、 15歳~69歳
株式会社毎日広告社福井支社 支社長 高橋宏之	福井の暮らしをよりよくするための アンケート調査対象者抽出 (委託者:福井県)	8月18日	市内一円、20歳以上
社団法人中央調査社 会長 中田正博	くらしと環境に関する世論調査対 象者抽出(委託者:株式会社時事通信社 大阪支社)	8月20日	中荒井町一丁目・ 吉・御領、20歳以上
社団法人中央調査社 会長 中田正博	くらしと環境に関する世論調査対 象者抽出(委託者:株式会社時事通 信社大阪支社)	8月27日	下据・伏石・大月・ 橋爪、20歳以上

財政状況

一般会計

予算現額 187億6584万円

市の基本的な収入や支出を経理する会計です。

歳入

(収入済額83億3611万円)

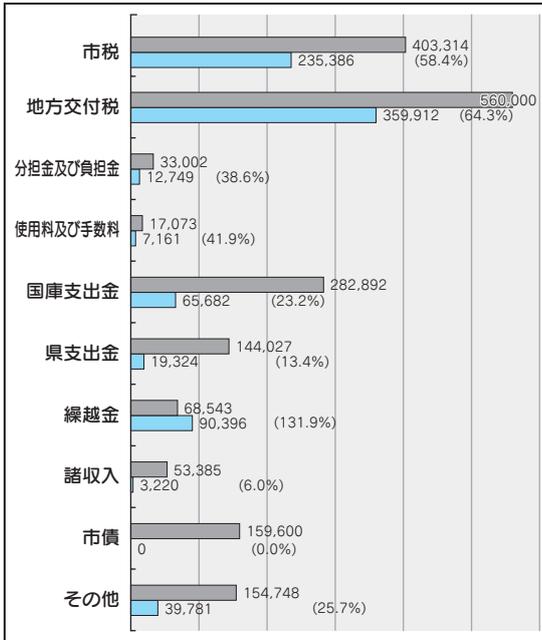
歳出

(支出済額69億5162万円)

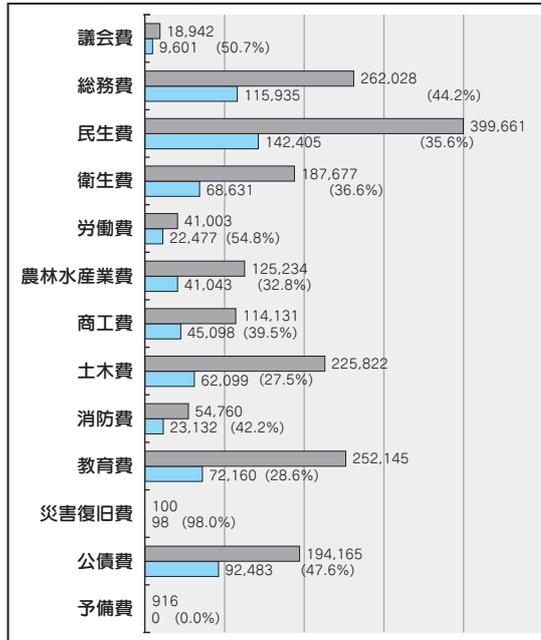
平成21年9月末現在
市の財政状況

市の財政がどう運営されているのか、税金がどのように使われているのか知っていただくため、平成21年9月末現在の財政状況と平成20年度の決算概要についてお知らせします。なお9月末現在の予算現額には、平成20年度からの繰越額が含まれています。

■ 予算現額 単位：万円
■ 収入済額 () 内は収入済割合



■ 予算現額 単位：万円
■ 支出済額 () 内は支出済割合



基金・市債・市税負担の各状況

※平成21年9月末現在の人口(37,924人)と世帯数(12,166世帯)で計算

		市民一人当たり	一世帯当たり
基金(貯金)	残 額：64億3915万円	16万9791円	52万9274円
市債(借金)	残 額：125億5395万円	33万1029円	103万1888円
市税負担	収入済額：23億5386万円	6万2068円	19万3479円

特別会計

特定の事業を行うため一般会計と区分して経理し、その特殊性を明らかにするために設けられている会計です。

(単位：万円)

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	割合	支出済額	割合
国民健康保険事業	370,674	145,318	39.2%	181,230	48.9%
和泉診療所事業	11,778	3,569	30.3%	5,153	43.8%
老人保健	4,222	3,752	88.9%	0	0.0%
後期高齢者医療	38,228	12,015	31.4%	11,596	30.3%
介護保険事業	316,642	124,190	39.2%	131,539	41.5%
簡易水道事業	17,414	4,990	28.7%	8,625	49.5%
農業集落排水事業	53,670	14,501	27.0%	32,937	61.4%
下水道事業	166,302	25,225	15.2%	68,954	41.5%
合計	978,930	333,560	34.1%	440,034	45.0%

企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

(単位：万円)

収支別	収入			支出		
	予算現額	収入済額	割合	予算現額	支出済額	割合
収益的収支	13,645	4,129	30.3%	13,645	2,864	21.0%
資本的収支	7,750	642	8.3%	16,548	5,589	33.8%

※収益的収支とは事業運営と施設管理のための予算をいい、資本的収支とは施設整備などのための予算をいう
※資本的収支の収入に対する支出の不足分は留保資金で補てん

平成20年度決算

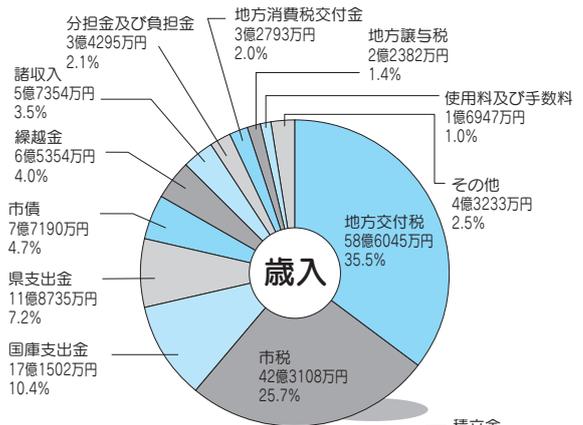
●一般会計

【歳入】

一般会計の歳入総額は、164億8938万円で前年度と比べて3.0%の増となりました。

右のグラフのとおり歳入のうち最も大きなものが地方交付税で、全体の35.5%を占めています。また自主財源の中心である市民税や固定資産税などの市税は、42億3108万円で全体の25.7%でした。

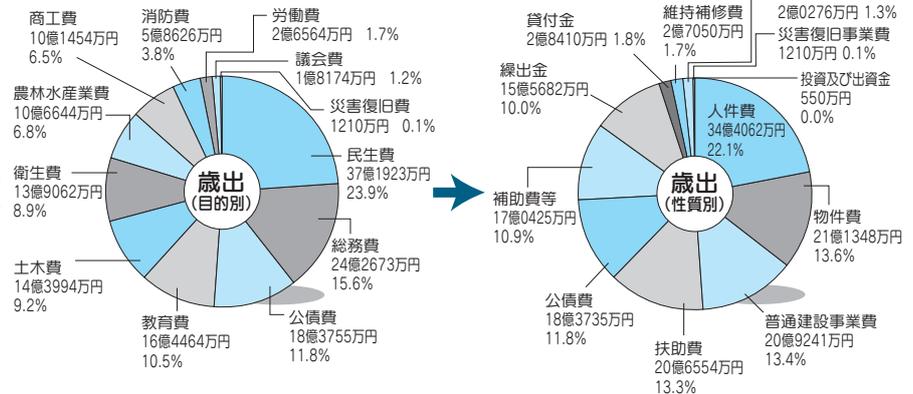
このほか市の借入金となる市債は7億7190万円で、平成20年度末（一般会計）現在高は133億6920万円となりました。



【歳出】

一般会計の歳出総額は、155億8543万円で前年度と比べて1.4%の増となりました。

目的別の決算では民生費や総務費、性質別の決算では、人件費や物件費が大きな割合を占めました。



※市民税は法人を含む

項目	金額
市民税	17億1766万円
固定資産税	20億8867万円
軽自動車税	8359万円
たばこ税	1億8883万円
入湯税	780万円
都市計画税	1億4453万円

【主な建設事業の決算額】

・道整備交付金事業（土木費）	3億9227万円
・企業立地助成金（商工費）	3億180万円
・防災行政無線整備事業（総務費）	9949万円
・耐震化促進事業（教育費）	8509万円

決算額を市民1人当りに換算すると

※平成21年3月末現在の人口（38,061人）で計算

市民1人当たりの市税負担額	11万542円
市民税	4万5129円
固定資産税	5万4887円
軽自動車税	2196円
たばこ税	4961円
入湯税	205円
都市計画税	3797円

歳出を1人当りに換算すると	39万8672円
民生費	9万7718円
総務費	6万3759円
公債費	4万8279円
教育費	4万3211円
土木費	3万7832円
衛生費	3万6536円
農林水産業費	2万8019円
商工費	2万6656円
消防費	1万5403円
その他	1万2072円

●特別会計

会計名	国民健康保険事業	和泉診療所事業	老人保健	後期高齢者医療
歳入総額	39億0197万円	1億1099万円	4億5791万円	3億6815万円
歳出総額	37億4404万円	1億1099万円	4億2185万円	3億6770万円
差引	1億5794万円	0万円	3606万円	45万円
会計名	介護保険事業	簡易水道事業	農業集落排水事業	下水道事業
歳入総額	30億490万円	1億2501万円	6億3381万円	12億9237万円
歳出総額	29億2133万円	1億327万円	6億775万円	12億7687万円
差引	8357万円	2174万円	2606万円	1550万円

●企業会計 水道事業

	収益的収支	資本的収支
収入	1億2001万円	1億7489万円
支出	1億1751万円	1億8928万円
差引	250万円	△1439万円

不足分は留保資金で補てん

※留保資金とは、企業経営のための貯金です